

## 新刊書紹介 (公民館)

### ◎ 児童書

・手塚治虫選集 20巻・平和マンガ集 20巻・図説 自然と人間の歴史・こどもの季節 1月～12月まで 12巻

### ◎ 一般書

・日本水彩画名作全集 8巻・チョッチヤンが行くわよ・積木くずし・女らしさ物語・気くばりのすすめ・愛の時代・菜の花の沖・農薬便覧・養豚便覧・他44冊

## 講演会のお知らせ

当面する政治・社会問題について、皆様方の認識を一層深めていただくため、講演会を開催いたします。お気軽においでください。入場は無料です。

1. 日時 2月19日(土) 午後1時から

2. 場所 八日市場市立公民館3階大会議室

3. 演題・講師

「日本の政治風土と選挙のあり方」

独協大学教授 白鳥 令

「新宇宙時代」

科学評論家 村野賢哉

4 主催

千葉県選挙管理委員会

銚子市・八日市場市・旭市・海上町・飯岡町・光町・野栄町各選挙管理委員会・各明るい選挙推進協議会

5. 申込み・お問合せ先

光町選挙管理委員会又は海匠支庁総務課

(旭市2の1997の1 電話 04796(2)0261)

なお、開催日当日も受け付けます。

## 裁判所法等の一部改正について

「裁判所法等の一部を改正する法律」が、第九十六国会において成立し、昨年八月二十四日法律第八十二号として公布され九月一日から施行されました。改正点の第一は、簡易裁判所の管轄に属する民事事件の訴額の上限が三十万円から九十万円に引き上げられました。

改正点の第二は、「不動産に関する訴訟」について特別の規定を設けたことです。訴額が九十万円以下のものであっても地方裁判所で審理できるようにするに

は、地方裁判所と簡易裁判所が競合的に管轄権を有するものとなりました。又、原告が簡易裁判所に訴えを提起した場合であっても被告が地方裁判所で

の審理を望むときは、その申し立てに従い、簡易裁判所は、事件を地方裁判所に移送しなければならないとの規定を新設しています。

改正点の第三は、原告と被告の双方が地方裁判所での審理を希望する場合には、簡易裁判所は、必ず事件を地方裁判所に移送しなければならないとする規定が新設されたことです。

以上、簡単に今回の改正点についてお知らせします。

## 正しい知識で 予防しよう

成人病予防週間 (2月1日～7日)

ガン、脳卒中、心臓病は昭和三十三年以後、病死原因の上位三位を占めています。これらの病気に共通しているのは、社会や家庭で重要な地位につき始める四十歳くらいの人から、次第に多く見られるようになる、ということなのです。

成人病とは、特定の病気をさすのではなく、このような働き盛りの人を襲う病気の総称です。

二月一日から七日までは「成人病予防週間」。寒さがピークとなるこの時期は、成人病のうちでも脳卒中、心臓病をはじめとして、「血液の通り道」にかかわる病気が多くなります。

脳卒中、心臓病など、血液の通り道＝循環器系の病気は、一度かかると治りにくい病気ですが、日常の食事や運動などに気をつけることでかなり予防できます。

そこで、当町の過去三年間の疾病統計結果によりますと昭和五十五年では循環器系の病気で医者さんにかかった人は一一、一六〇人にに対し昭和五十七年では一一、六二八人と二年間で四六八人も患者が増えています。

かかってからよりも、かかる前に病気を正しく知って、予防に努めましょう。

## 税のプロムナード 生きているのに遺言で相続？

Aさんのお父さんはかねてから、都内の某土地をAさんに相続させるよう遺言状を作成していました。そこで、Aさんは

お父さんの了解を得て、某土地をAさん名義にしました。Aさんは「遺言で某土地を相続したが、相続税の基礎控除以下なので申告しなくてもよいのではな

いか。」と知人に相談したところ

「そのとおりだ。」と言うので安心していました。

ところが、後日、税務署からの「贈与税の申告をして下さい。」という電話にびっくりしました。遺言の効力は遺言者の死亡により始めて効力が発生すから、いくら遺言書があっても、生前贈与となり贈与税の対象になります。

贈与となり贈与税の対象になります。